

安心して医療を受けたい！ 従来の健康保険証を返せ！



請願署名

年 月 日

2025年12月1日にすべての従来の保険証が有効期限をむかえました。政府は、有効期限切れの保険証を2026年の7月末まで使用可とするなど、混乱を避けるために様々な策を取っています。しかし、次々と変わる政府の方針に医療現場も患者・国民も混乱しています。

医療現場では保険証の廃止後も有効なはずの資格情報が無効となる、マイナ保険証(マイナンバーカード)の有効期限切れが頻発するなど、トラブルが続いています。マイナンバーカードを持ち歩くことの不安感や医療機関でのトラブルで安心して医療が受けられない状況の中、国民のマイナ保険証への不安はまったく払拭されていません。

すべての国民に、国と保険者の責任で漏れや遅れなく自動で健康保険証が届く体制は、いつでも、どこでも、だれでも安心して医療が受けられる国民皆保険制度の根幹です。従来の保険証の使用を存続すれば、今起きている混乱や問題はすべて解決します。

私たちが安心して医療を受けるために、従来の保険証を復活すべきです。

請願事項

従来の健康保険証を復活させてください

※氏名・住所の欄に「同上」「〃」は不可、住所は番地までご記入願います。

氏 名	住 所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、国会請願以外の目的では使用しません。

※鉛筆や「文字が消せるボールペン」でのご記入はご遠慮ください。

私の一言

取り扱い医療機関・団体：

健康保険証廃止でわかった!



保険証 フッカッ!

しかないよね



2025年12月に紙の健康保険証が廃止されて以降
まだ混乱が続いています。

いつでもどこでもだれでも安心して医療が受けられるように
わたしたちの健康保険証を返して! この声を届けましょう。

日本は
こくみんかいほけん
国民皆保険

保険証が一枚あれば、どこの医療
機関でも必要な保険診療を受ける
ことが出来る世界でも数少ない
国」と厚労省が説明。
(厚労省ホームページより)

それなのに

申請も更新も「自己責任」の
マイナ保険証を強制!?
マイナカードの有効期限切れ(電子
証明書は5年)で健康保険証と
して利用できず、困る人
も増えています。

国民皆保険制度のもと 保険証の発行は国の責任!

マイナ保険証利用率はいまだに64.62%(2026年1月時点)。
3分の1以上が資格確認書等で受診しています。期限
切れの保険証も2026年7月末まで使用可に。マイナ
保険証は、つぎはぎだらけの見直しで破綻状態です。
国の責任で従来の健康保険証を復活させましょう。



保険証の廃止で
安心して医療が
受けられない事態に!

これって
人権問題だよね!



保険証を私たちの手に取り戻すために

裏面の署名にご協力を!

全日本民医連

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター7F
TEL:03-5842-6451